

2019年度環境経営レポート

(対象期間：2018年9月～2019年8月)



地球に愛を 子どもに愛を
 ペットボトルのキャップを集めて
 世界の子どもたちにワクチンを届けよう!

ペットボトルのキャップは資源の子どもにワクチンを届けます。
 ゴミとして焼却処分されると、キャップ30個で3.150gのCO₂が発生します。

あなたの行動が世界の子どもと地球の未来を創ります!

- 小さなキャップでも、分ければ資源!
 1枚1枚として回収される時に
- ペットボトルのキャップをみんなで集めよう!
 キャップは450個で10円になります。
- ポリオワクチンは1人分20円!
 キャップ100個で一人の子どもの命が救えます。

※キャップ100個の回収費用は、エコキャップ推進協会が負担します。

<http://ecocap.or.jp>
 〒201-0822 東京都葛飾区新小岩5-1-10 クラウンビル4階
 TEL: 045-920-0294 FAX: 045-920-0295
 代表: 日本学術振興会助成、公益財団法人 日本青年会議所、東京都葛飾区中根町

2019年9月26日発行

《株式会社 丸正サンキョー》



目 次

1. 登録事業所の概要
2. 対象範囲（認証・登録の範囲）
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
6. 環境関連法規制等の遵守状況及び違反・訴訟の有無
7. 社長による見直し結果

1 登録事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 丸正サンキョー
代表取締役 千葉 晃嗣

(2) 所在地

本社 〒 336-0911
埼玉県さいたま市緑区三室1501-1
電話 048-875-0291
FAX048-875-0294

駐車場 埼玉県さいたま市緑区三室1502

資材置場 埼玉県さいたま市緑区芝原1-22-1

(注) 上記の駐車場、資材置場は無人

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 須田 悦夫
担当者 統括管理部
連絡先 電話 048-875-0291
FAX048-875-0294

(4) 事業の規模 (年度9月～8月)

項目	2017年度	2018年度	2019年度
売上高(百万円)	382	351	613
従業員(人)	34	37	37
工事件数	29	22	31
事業所延べ床面積(本社・資材置場㎡)	2825	2825	2825

(5) 法人設立年月日

1975 年 2月 6日

(6) 資本金

3800 万円

2 対象範囲 (認証・登録の範囲)

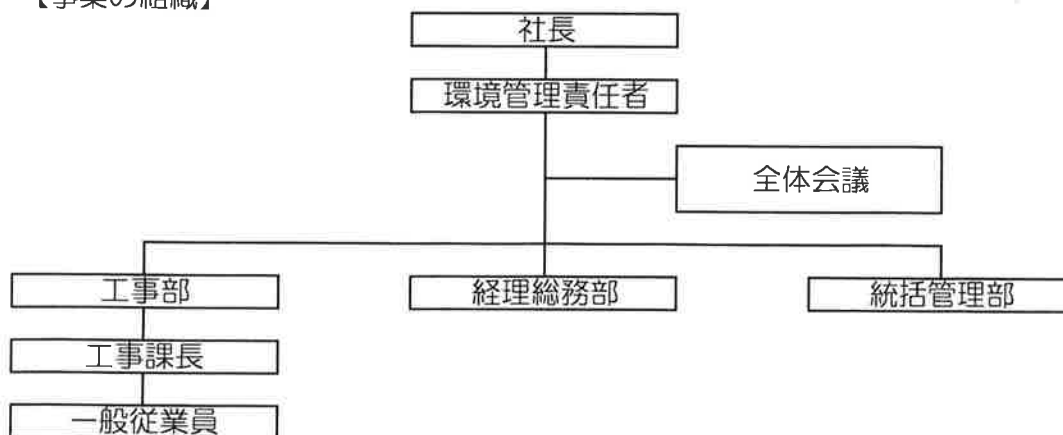
【事業内容】

土木工事・舗装工事・下水道工事の設計施工

【事業範囲】

「全組織・全活動」

【事業の組織】



環境経営方針

基本理念

株式会社丸正サンキョーは、総合建設会社として、公共工事および民間工事の施工を行っています。私たちはこれらの企業活動のなかで、法の遵守、省エネルギー、資源の有効利用などにおいて継続的改善に努め、地域社会と協同し、一層の社会的責任を果たします。

基本方針

当社は建設業を行う事業者として、建設業を行うにあたり発生する環境への負荷低減を全従業員参加で行います。また環境関連法規等の遵守に取り組み、以下の活動を進めます。

1.目標及び活動計画を作成し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。

- ① 事業活動全般にわたる二酸化炭素排出量の削減
- ② 建設廃棄物の分別とリサイクルによる廃棄物排出量の削減
- ③ 建設工事に伴う騒音・振動・悪臭等の防止
- ④ 建設資材及び事務用品等のグリーン購入の促進
- ⑤ 環境に配慮した提案、設計、施工

2.環境に関連する法規制、および地域社会との協定、その他、合意事項について遵守します。

3.この方針は社外にも公表し、全従業員に対し周知し、協力会社へも周知し協力を求めます。

4.地域社会との共生を図り、社会貢献活動に協力します。

2018年1月24日

株式会社丸正サンキョー
代表取締役社長 千葉晃嗣

4.環境経営目標

承認日:2018年 8月 27日
承認者:千葉 晃嗣

環境経営目標及び環境経営活動計画の策定

- ①環境経営方針、負荷チェック、取組チェックの結果を踏まえて具体的な環境経営目標及び環境経営活動計画を策定する。
- ②環境経営目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減（一般）、水使用量削減、電力削減、燃料削減（軽油）、グリーン購入の各項目に関する中期（3～5年間）の目標と単年度の目標を策定する。
- ③環境経営活動計画においては、環境経営目標を達成するための具体的な手段、日程及び計画の責任者を定める。
- ④顧客満足度の向上に努め会社全体で作業効率を高め環境に配慮した仕事をする。
- ⑤環境経営目標と環境経営活動は、関係する従業員に周知する。

環境経営方針	(基準値)	単位	環境経営目標と実績			
	2016年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
電力削減	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	40,096	kWh	39,695	39,495	39,294	39,294
	実績	kWh	40,285	39,203	21,158	
燃料削減(ガソリン)	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	12,850	L	12,722	12,657	12,593	12,593
	実績	L	12,850	15,436	29,858	
(軽油)	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	15,495	L	15,339	15,262	15,184	15,184
	実績	L	51,884	52,368	15,500	
二酸化炭素削減	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	96,639	kg-CO ₂	95,673	95,189	94,706	94,706
	実績	kg-CO ₂	51,884	195,818	190,488	
廃棄物削減（一般）	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	295	kg	292	291	289	289
	実績	kg	295	275	295	
水使用量削減	—	増減率	1%減	1.5%減	1.5%減	2.0%減
	28	m ³	28	28	28	28
	実績	m ³	29	51	42	
グリーン購入（事務）	—		定期的に調査	定期的に調査	定期的に調査	定期的に調査
	実績		エコマーク商品の使用	再生紙商品の購入	エコ商品3点購入	
元請工事の評価 点80点以上	—	点	80点以上	80点以上	80点以上	80点以上
	実績	点	77点	77点	78点	
社会貢献（ロードサ ポート月1回実施）	—	回	12回	12回	12回	12回
	実績	回	12回	12回	12回	

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は「東京電力エナジーパートナー（株）平成27年度実績の実排出係数（0.505 kg/kwh）を使用しました」
- 当社の事業活動において化学物質の使用はありません。

5-1環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組結果

対象期間（2018年9月～2019年8月）まで取組結果とその評価

項目	取組内容	達成状況	評価	取り組みの評価	次年度の取組	
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量	①省エネルギー活動の推進による電力使用量の削減。 ②化石燃料使用量の削減 ②ハイブリット車両使用の推進	目標 94.706 kg-CO2 実績 190.488 kg-CO2 達成率 50%	×	省エネルギーに関する従業員の節電意識が高まった化石燃料使用量の削減成果今は一歩。目標は未達成	今後、教育・訓練の充実により省エネ活動を推進する。（工程管理・作業効率を事前によく検討する）
	電力使用量	①不使用設備停止（教育と巡視） ②計画的設備始動時間（ピーク電力カット） ③休憩時消灯、待機電力カット ⑥空調温度設定（冷房28℃、暖房20℃） ⑧エコ照明器具に変更の検討	目標 39.294 kWh 実績 21.158 kWh 達成率 186%	○達成	事務所の不使用設備の停止、始動運転時間の調整により改善が認められる。 空調機の適正な温度設定の厳守により省エネ活動の効果が認められる。	インバーター化等省エネ設備の計画的導入を進める。ピークの電力カットを推進する。 今後も節電意識を更に高めたい。照明のLED化、スポット暖房化等の推進を検討したい。
	自動車用燃料使用量の削減	①エコカーへの計画的切替え ②エコ車検、保守点検、整備 ③エコドライブ教育 ⑤経済走行（適切な運行計画） ⑥営業時の相乗運転の励行	ガソリン使用量 目標 12.593 ㍓ 実績 29.858 ㍓ 達成率 42%	×	未達成 アイドリングストップ、急発進急加速、急停止等エコドライブの教育により意識が進んでいるが燃料の節減に結びついていない。	燃料使用量の増加の原因を明確にする。更にエコ安全ドライブを進める 一部相乗運転が徹底されていない。
廃棄物排出量の削減	事業系一般廃棄物	②両面コピー・ミスコピー裏面、再使用の推進 ④包装の合理化（通い箱・封筒の活用） ⑤古紙、段ボールの分別回収	目標 289 t 実績 295 t 達成率 98%	△要改善	分別の意識が向上しミスコピーの再利用が図られ、一般ゴミが半減した。	今後も分別回収、ミスコピー用紙の再利用を継続する。
水使用量の削減		①手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している。 ②社有車の洗車を必要最小限に留め、節水を励行している。 ③建設機械を洗車する場合は、泥等を落としてから行っている。	目標 28m ³ 実績 42m ³ 達成率 67%	△要改善	作業員に関する生活用水の削減が図られていない。	作業員に関する生活用水の削減を教育する。（朝礼時、社内教育）
社会貢献活動の推進	①清掃活動への参加 ②ペットキャブ運動実施中キャブをNPO団体への提供	目標 毎月参加 実施 毎月参加 随時	○達成	毎月20日朝礼前に参加 分別にて回収 NPO団体に提供	継続	
教育・訓練の実施	E A 2 1 導入教育	目標 年2回予定 実施 年2回予定 達成率 100%	○達成	職員の意識は向上しているが従業員はまだまだである。	継続	
グリーン購入（事務）	①コピー用紙、トイレトーパー再生紙商品の切替 ②エコ事務用品の切替	目標 今年度3点切替 実施 今年度3点切替 達成率 100%	○達成	コピー用紙、トイレトーパーが再生紙商品に切替 書類ファイルがエコ商品に切替	継続	
元請工事の評価点80点以上	①評価チェック項目再確認・実施	目標 今年度80点以上 実施 今年度78点（平均点） 達成率 98%	△要改善	同業他社様で80点以上の企業はあります。 自己研鑽に努めてください	継続	

5-2環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

対象期間（2018年9月～2019年8月）まで取組結果とその評価

項目	取組内容	評価	取り組みの評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量	× 未達成	省エネルギーに関する従業員の節電意識が高まったが化石燃料使用量の削減は成果は見直しが必要。目標は未達成	今後、指導・教育・訓練の充実により省エネ活動を推進する。 （工程管理・作業効率を事前によく検討する）
	電力使用量	○達成	不使用箇所の消灯がまだ徹底されていない。 LED照明にまだ切替わっていない。	各部門長が不使用箇所の消灯が出来ていない従業員に対し注意喚起をする。 ピークの電力カットを推進する。 今後も節電意識を更に高めたい。照明のLED化、スポット冷暖房化等の推進を検討したい。
	建設現場で使用するバックホウダンプトラック・社有自動車用の燃料使用量削減	△要改善	会社の業績に依り旧式の重機・車両を最新式の低燃費型にわすかながら実施しておりますが、目標達成には至っておりません。	各現場での工程を含め作業効率の事前検討を実施をする。 エコドライブの教育・訓練を実施する。 営業時の相乗運転の励行。
廃棄物排出量の削減	事業系一般廃棄物	△要改善	分別の意識が向上しミスコピーの再利用が図られが、目標達成には至っておりません。	今後も分別回収、ミスコピー用紙の再利用を継続する。
水使用量の削減		△要改善	作業員に関する生活用水の削減意識が図られていない。	作業員に関する生活用水の削減を教育する。（朝礼時、社内教育）
グリーン購入の推進		○達成	社有車についてハイブリット車、低燃費車への切り替えが順次進んでいる。	継続

項目	取組内容	評価	取り組みの評価	次年度の取組
社会貢献活動の 推進	①清掃活動への参加（ロードサポート） ②ペットキャブ運動実施中 キャブをNPO団体への提供	○ 達成	毎月20日朝礼 前に参加 随時	継続
教育・訓練の 実施	①EA21教育・訓練	△ 要改善	朝礼にて具体的 に指示して いるが、一部の 従業員が内容を 理解していない	会社の教育・訓練 朝礼時にEA21の 推進活動をしている 意味を理解させる

6.環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

承認日：2019年8月29日
承認者 須田 悦夫

法規名	該当する項目	遵守状況
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・H1 5条 規制基準遵守義務 ・H1 4条 特定建設作業の実施の届出 	遵守
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・H1 5条 規制基準規制基準遵守義務 ・H1 4条 特定建設作業の実施の届出 	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄法）	<ul style="list-style-type: none"> ・H1 2条 地方公共団体への協力 ・H6条-2-7 一般廃棄物処理の委託 ・H1 2条3, 4, 5 廃棄物処理の委託 委託の基準 委託契約の保存期間 承諾に係る書面の 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) ・H1 4の4 収集運搬業の許可 ・H1 2の3, K8の22, 23 運搬受託者の管理票写しの送付 ・K8の26 運搬受託者の管理票の保存 	取り組んでいる 遵守
リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・H1 4条 事業者の責務（資源の有効な利用確保） 	遵守
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・H6条 関係者の責務 R1（対象品目機種） 	遵守
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・H8条 自動車所有者 ・H73条 再生資源化等預託金の預託 	遵守
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・H19条 第1種特定製品廃業等実施者の引渡し義務 ・H1 9条の3 第1種特定製品廃業等実施者による書面の交付 ・H20条の2 引取証明の保管 ・H19条の2 特定解体工事元請業者の確認及び説明 ・H19条の3 第1種フロン類取引受託者 	遵守
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・H2 1条 知事への登録 ・H3 1条 技術管理者の選任 ・H5条 建設業を営む者の資格 ・H9条 分別解体等実施義務 ・H12条 対象建設工事の届出に係る事業の説明等 ・H13条 対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項 ・H16条 再生資源化実施義務 ・H18条 発注者への報告等 	遵守
オフロード法	排気ガスの排出量の抑制	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・第5項 	遵守
埼玉県生活環境保全条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル車排出ガス規制第31～34号 ・燃料規制 第43～44号 ・アイドリングストップの実施 第40～42号 ・自動車対策（その他地球温暖化対策） 	取り組んでいる 遵守
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県土砂の搬出・堆積等の規制に関する条例 ・消防法 	遵守
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法 	取り組んでいる

環境関連法規制等の遵守状況は、定期評価の結果、環境法規制の逸脱はありませんでした。

また過去5年間にわたって違反や訴訟も1件も発生しておりません。

7.社長による見直し結果

実施日 2019年 9月 20日

実施者 代表取締役 千葉 晃嗣

1 全体の確認・評価

項目	報告内容（要旨）	代表者の評価
1.環境経営目標の達成状況、環境経営活動計画の実施状況	・当年度環境経営目標、環境経営活動計画及びその取組結果報告	現場用重機燃料使用量の未達成等があるが、「全体的に取組が浸透化してきていると評価」する。
2.外部コミュニケーション	・社会貢献活動の賞賛1件	社会貢献活動は、企業活動として当たり前だと思い、営業展開にも繋がることだと思います。
3.環境法規制等の順守状況	・当年度環境法規制等の確認報告	法規制遵守への徹底がはかられていると評価する。
4.是正処置及び予防処置の実施状況	・是正処置2件 ・予防処置1件	是正処置が発生したことは残念 予防処置は工夫があり評価します

2 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更の要否	指示事項等	回答者	回答日	回答内容
1. 環境経営方針	否	-	-	-	-
2. 環境経営目標	要	次期目標を検討のこと	環境管理責任者	9月18日	目標値のレベルアップを図り、次年度の目標、計画を作成
3. 環境活動計画	要	次期目標を検討のこと	環境管理責任者	9月18日	
4. システム運用	要	問題の未然防止（予防処置）に重点を置くこと。	環境管理責任者	9月18日	苦情等の潜在的要因を洗い出して予防処置をはかっていく。
5. その他	要	環境に関する意識向上の人材育成計画を策定のこと。	環境管理責任者	9月18日	計画案を策定した。（朝礼時にE A21に関して通達・指導を適宜実施する）